

日南市WEB版防災ハザードマップ作成業務委託 公募型プロポーザル実施要領

令和7年7月

日南市 総合政策部 危機管理課

1 概要

(1) 目的

災害時における住民等の円滑かつ迅速な避難を図るため作成している防災ハザードマップについて、パソコンやスマートフォン等から簡単にアクセスできるようインターネット配信用のシステム（WEB版防災ハザードマップ）を作成することで、平時にいつでも防災情報を閲覧でき、防災意識の向上に繋がることを目的とする。そのため、企画提案型のプロポーザル方式により専門的な知識や技術力の優れた業者を選定する。

(2) 業務名

日南市WEB版防災ハザードマップ作成業務委託

(3) 業務内容

業務委託仕様書（別紙）のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(5) プロポーザル方式及びその理由

価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されるおそれがあることから、企画力、技術力、専門性及び実績などを総合的に評価し、本市の目的に合った受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを行う。

(6) 提案限度額

7,176,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員及び日南市暴力団排除条例（平成23年条例第29号）に規定する暴力団関係者（暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者）ではないこと。
- (4) 本業務の参加意向申出書の提出期限の日から契約締結の時までに、日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱（平成21年日南市告示第28号）第9条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 代表者及び役員に破産者又は禁固以上の刑に処されている者がいない法人等
- (6) 国税及び地方税等の各種税金の滞納がないこと。
- (7) 過去5か年度（令和2年度から6年度）の間に同種業務の実績が5件以上あること。

3 スケジュール

内 容	日 時
実施要領等の公表	令和7年7月11日（金）

質問書提出期限	令和7年7月18日（金）午後5時まで
質問に対する最終回答	令和7年7月23日（水）
参加申込書兼誓約書等提出期限	令和7年7月25日（金）午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和7年8月1日（金）午後5時まで
書類審査結果通知	令和7年8月中旬（メールで通知）
プレゼンテーション審査	令和7年8月29日（金）
選定結果通知	令和7年9月上旬 予定
委託契約締結	令和7年9月中旬 予定

4 質問書の提出及び回答

(1) 提出期限 令和7年7月18日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

質問書（様式第1号）に必要事項を記載し、電子メールで提出すること。電話・来庁における口頭等での質問は受け付けない。また、電子メールを送信した後に、危機管理課まで送信した旨の電話をすること。なお、質問事項は、参加申込書兼誓約書、企画提案書等の記載方法及び業務委託仕様書の内容に関するものに関し受け付ける。

件名は「WEB版防災ハザードマップ作成業務委託プロポーザルに係る質問」とすること。

電子メールアドレス kikikanri@city.nichinan.lg.jp

(3) 回答方法

質問者に対して、令和7年7月23日（水）までに電子メールで回答するとともに、質問者名等を伏せた形で日南市公式ホームページにより公表する。

5 参加手続き等

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

なお、内容に不備があるもの及び提出期限に遅れた応募書類は受理しない。

(1) 提出書類

参加申込書兼誓約書（様式第2号）

印鑑登録証明書（原本・発行から3か月以内可）

※ただし、本市の令和7、8年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者（以下、「登録業者」という。）以外は、次の①～④を提出しなければならない。

① 決算書（直近1期分 写し可）

② 納税（完納）証明書

ア 日南市内に本店又は支店等を有する場合

- ・日南市税の完納証明
- ・国税に滞納が無いことの証明（その3の3等）（発行から3か月以内 写し可）

イ 日南市内に本店又は支店等を有していない場合

- ・国税に滞納が無いことの証明（その3の3等）（発行から3か月以内 写し可）

- ③ 法人にあっては、登記事項証明書の写し(発行から3か月以内)
個人にあっては、本籍地市町村長発行の身分証明書(写し可)
- ④ 暴力団排除に関する誓約書(様式第3号)
- (2) 提出期限及び提出部数
令和7年7月25日(金)午後5時まで(必着)に1部提出すること。
- (3) 提出先
〒887-8585
宮崎県日南市中央通一丁目1番地1
日南市 総合政策部 危機管理課 危機管理係
TEL : 0987-31-1125 / FAX : 0987-23-1815
- (4) 提出方法
持参又は郵送
※持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までに限る。
郵送の場合は、必着としていることから、配達記録が残る方法をとること。

6 企画提案書等の提出

参加申込者は、次のとおり、選考に必要な書類(以下、「提出」書類という。)を日本産業規格によるA4判用ファイルに綴じ、見出し(インデックス)を付けるなど分かりやすい書類作成に努め、必要な部数を危機管理課に提出すること。

なお、1事業者について1つの提案の提出に限る。

- (1) 提出書類
 - ① 事業者の概要(様式第4号 会社パンフレット添付可)
 - ② 過去の受注実績(様式第5号及び実績を証する書類の写し)
ア 元請として、令和2年度から6年度までに受注したWEB版防災ハザードマップ作成の業務(受注実績)
イ 履行(受注)実績を証する書類(契約書、業務完了確認書等の写し)を添付すること。
 - ③ 企画提案書(任意様式)
 - ④ 見積書2種類(本事業見積書、次年度以降のシステム保守見積書 ※内訳を記載)
 - ⑤ 測量業者であることの証明(国土交通省の登録が確認できるもの 写し可)
 - ⑥ ISMS 承認取得済であることの証明(承認の確認できるもの 写し可)
 - ⑦ 防災士を作業に参加させることの証明(防災士の確認できるもの 写し可)
- (2) 企画提案書の内容
 - ① 基本的事項
別紙1「評価基準」及び仕様書を踏まえ、本事業の目的、要件等を反映した次のとおり提案内容を作成すること。

番号	項目	記載すべき事項
1	本事業の概要や取組方針	本事業の受託に関する基本的な考え方や具体的な取組方針について、次の項目を定め主要なポイントを記述する。 ・基本的な考え方 ・具体的な実装についての説明 ・業務実施体制（業務経験者の配置など万全な体制）
2	作業項目や工程表、スケジュール	本事業の工程表を提示する。 ・無理のない工程管理
3	システム運用保守・管理	システムの運用管理・保守について、次の点を踏まえた内容について記述する。 ・サービス提供時間、定期保守体制や運用・保守支援内容 ・大規模災害発生時の対応・連絡体制
4	その他、特記すべき事項	その他、特記すべき事項があれば記述すること。

② 企画提案書作成時の留意事項

企画提案書は、任意様式とするが、文字は10.5ポイント以上とし、A4判両面印刷で中央下にページ番号を記載し、次の項目の順に従って、記載すべき事項内容に基づいて作成すること。

なお、A3判による折込ページの挿入は可とする。

(3) 見積書

見積書の作成については、仕様書等を理解した上で本事業の見積書と次年度以降のシステム保守のための見積書の2種類を作成すること。

なお、2種類の見積書とも、自社見積書の様式とし、内訳を記載すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までに限る。

郵送の場合は、必着としていることから、配達記録が残る方法をとること。

(5) 提出部数

正本1部、副本6部

なお、副本に添付する④の見積書2種類については、正本用の見積書のコピーとする。

(6) 提出先

「5 参加手続き等」の「(3) 提出先」と同様とする。

(7) 提出期限

令和7年8月1日（金）午後5時まで（必着）

7 書類審査の実施

応募事業者が4者以上あった場合のみ、事前に書類審査を行い、採点順位4位以内の事業者のみがプレゼンテーション審査に参加できるものとする。

書類審査が行われた場合の採点結果は、プレゼンテーション審査に引き継ぐものとする。

書類審査が行われた場合は、その結果をメールで通知する。

(1) 結果通知 令和7年8月中旬予定

8 プレゼンテーション審査の実施

(1) 実施日

令和7年8月29日（金）（正式な日程については、別途通知する。）

(2) 実施場所

会場等詳細は、別途通知する。

(3) 実施内容プレゼンテーション

1事業者 提案時間25分以内、質疑応答10分程度 合計35分

(4) 審査の基準

- ① 事業の趣旨・目的に沿った提案であるか。
- ② 提案内容について、実施体制、実施方法、その他必要な項目に係る提案が具体的で実現性が高く、優れた提案となっているか。
- ③ 無理がなく合理的なスケジュールが提案されているか。
- ④ 類似事業の契約実績等があり、かつ確実に業務を遂行できる能力・体制を有しているか。
- ⑤ 市に有益な独自の提案があるか。
- ⑥ 適切に経費が見積りされているか。

(5) その他

- ① 出席者は、1事業者につき3名までとする。なお、業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。
- ② プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配付は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン、モニター等によるプレゼンテーションは許可する。その場合、モニター等は審査委員会事務局が用意するが、パソコン、その他機器等は持込み可能な範囲の機器とし、各参加者側で持参すること。
※パソコンからモニターへの出力端子は、HDMI端子のみとする。
- ③ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。

9 委託業者の選考方法

(1) 選考審査

選考審査は、評価基準（別紙1）に基づき書類審査及びプレゼンテーション審査により実施し、合計得点の最も高い者を受託候補者、次に得点の高い者を次点受託候補者とする。同点の場合は、審査委員の多数決により選考する。ただし、提出された全て提案が最低基準を満たさないと判断した場合は、受託候補者を特定しない。

(2) 提案者が1事業者であっても評価基準（別紙1）に基づき書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、最低基準を満たしていると判断した場合は、受託候補者として選定する。

(3) 審査結果の通知

選考審査の結果は参加者に文書で通知するとともに、日南市公式ホームページ上でも公表する。

10 契約の締結

- (1) 受託候補者となったものが令和 7、8 年度競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、結果の通知後速やかに入札参加資格申請を行うこと。
- (2) 受託候補者が名簿に登録されたことを確認した後に、受託候補者と日南市との間で契約締結のための仕様書等の調整を行い、その仕様書に基づく見積書を徴収し、仕様書及び企画提案書の内容を基に随意契約を締結する。
- (3) 契約締結に当たっては、受託者は日南市財務規則（平成 21 年規則第 50 号）第 132 条第 1 項の規定に基づく契約保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第 1 項各号に該当するときは免除することができる。
- (4) その他
契約代金の支払いは、精算払いとする。

11 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかったもの。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があったもの。
- (3) 提出された書類の提出期限後に見積書の金額に訂正を行ったもの。
- (4) プレゼンテーションに出席しなかったもの。
- (5) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの。
- (6) 見積書の金額が、提案限度額を超過したもの。
- (7) 参加申込書兼誓約書の提出期限後、契約締結時までに日南市の入札資格停止処分を受けたもの。
- (8) その他、実施要領の諸条件に違反したもの。

12 その他留意事項

- (1) 本公募型プロポーザルに係る一切の費用は参加事業者の負担とする。
- (2) プロポーザル参加申込や企画提案書の提出後、参加を辞退する場合は、速やかに危機管理課へ辞退届（様式第 6 号）により申し出るものとする。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、作成した者に帰属する。
- (5) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出された書類等は、日南市情報公開条例（平成 21 年 3 月 30 日条例第 17 号）に基づき、公開することがある。
- (7) 本件公募型プロポーザルは、受託候補者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。

13 担当窓口

日南市総合政策部危機管理課

担当：安部／四本

〒887-8585

日南市中央通一丁目1番地1

TEL：0987-31-1125 ／ FAX：0987-23-1815 E-mail：kikikanri@city.nichinan.lg.jp

1. 評価基準

日南市WEB版防災ハザードマップ作成業務委託の受託候補者を選考するにあたり、審査での採点基準を下記のとおりとする。

評価基準

審査方法	分類	評価項目	評価の視点・基準	採点基準		評価得点 (最低水準点)
書類審査	A 業務実績	1 導入実績	元請として履行した本業務委託仕様書に係るWEB版防災マップ導入実績はあるか。	導入実績件数（5件以上）	多いほど高得点	5 (2)
	B 見積額等	1 見積額	ア 見積提案書A（本事業見積書）適正な見積額（税込）が示されているか。 ※見積額（税込）が委託料上限額を超過している場合は失格とします。	5点×（全提案者中の最低見積価格÷提案者の見積価格） （小数点以下切捨て）		5
			イ 見積提案書B（次年度以降のシステム保守見積書）適正な見積額（税込）が示されているか。	5点×（全提案者中の最低見積価格÷提案者の見積価格） （小数点以下切捨て）		5
	C 業務の実施体制	1 実施方針	業務目的や業務を十分に理解した提案内容になっているか。	仕様書による指示項目の実装	仕様書による指示通りか	5 (2)
		2 遂行能力	本業務の実施に当たっての組織体制が確立されているか。	・防災ハザードマップの専門知識と十分な業務経験を活かした人材の配置がされているか。 ・業務にあたる担当者の人数	・経験を活かし円滑かつ着実に遂行できる体制であるほど高得点	10 (4)
		3 スケジュールの妥当性	導入から運用までのスケジュールについての提案	・業務手順や工程が具体的に明記され、実現性があるものとなっているか。	無理のない工程であるかどうか	5 (2)
	小計					35
	分類	評価項目	評価の視点			評価得点 (最低水準点)
プレゼンテーション審査	D 提案内容	ア 防災ハザードマップの特徴	・現行のPDF版「日南市防災マップ（R元年度作成）」に比べ、シンプルでわかりやすく、利用しやすい構成となっているか。 ・「住所検索」の結果は、検索した位置にカーソルが移動するようになっているか。 ・地図の拡大縮小は、簡単に操作することができ、建物や道路等とハザード情報の境界が分かりやすく表示できているか。 ・携帯端末等による現在地から避難所等までのルート案内ができるか。 ・仕様書に定める4言語（日本語、英語、中国語、韓国語）に対応できているか。			15 (6)
		イ 防災ハザードマップの印刷	・現行のPDF版「日南市防災マップ（R元年度作成）」に近いレイアウトで印刷が可能か。 ・任意の範囲での印刷が可能か。 ・ハザードに加え、有益な追加情報（啓発記事など）を同時に掲載して印刷することが可能か。			5 (2)
		ウ 防災ハザードマップの機能及び操作性	・仕様書に定める機能が実装されているか。 ・動作のレスポンスが早く、利用者がストレスなくハザードを確認することが可能か。 ・操作に不慣れなユーザーでも直感的に操作しやすいものであるか。			10 (4)
		エ 防災ハザードマップのデザイン性	・利用者が一目で情報を覚知できるよう画面の表示方法に工夫がされているか。 ・外国人でも理解できるよう、アイコンやガイドが外国語対応されているか。			5 (2)
		オ サポート体制	・運用開始後の保守支援体制は充分か。 ・市との連絡、調整、簡易な修正を速やかに行うことができる体制か。 ・災害時にも的確に稼働するよう設計されているか。			10 (4)
		カ 拡張性・独自提案	・市に有益な独自の提案があるか。 ・想定される新たな災害想定、多言語対応（4言語以外の外国語対応）等の追加・見直しが容易かつ安価に反映できるか。 ・今後の運用方法に応じて、当該システムを拡張できるカスタマイズに関する提案があるか。			15 (6)
	E 取組姿勢		業務に対する熱意、誠実さ、積極性等が感じられること。			5 (2)
	小計					65
合計得点						100